

主催者あいさつ

内閣府男女共同参画局審議官 原田 正司



内閣府男女共同参画局審議官の原田でございます。

平成 17 年度男女共同参画フォーラムが開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日はたくさんの方にお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。また、日ごろから男女共同参画社会の実現に向け、様々な活動を行っていただいておりますことに、心から敬意を表したいと存じます。

女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を作り上げていくということは、21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題であると、「男女共同参画社会基本法」の前文でうたわれているところでございます。

国では基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、様々な取り組みを進めておりますので、後ほど本部報告でご報告申し上げたいと存じます。

また現在、男女共同参画基本計画の改定作業を進めておまして、この夏には男女共同参画会議から、基本的な方針について総理大臣に答申をしていただくこととなっております。

もちろん、男女共同参画社会は国の取り組みだけで実現できるものではありません。住民の日々の生活に直接かかわる行政を行っていただいております自治体において、男女共同参画社会づくりに取り組んでいただくことが、大変重要でございます。

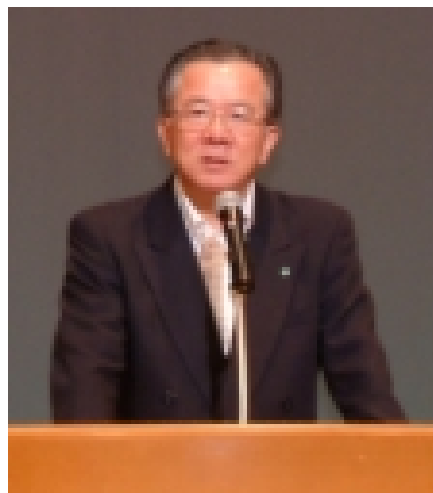
この男女共同参画フォーラムは、女性のチャレンジ支援について、国民の皆様幅広く理解していただくことを目的として実施しております。本年は 1975 年の国際婦人年から数えまして 30 年。北京会議から 10 年。また、私どもの内閣府に男女共同参画会議、あるいは男女共同参画局が設置されてから 5 年という、いわば節目の年に当たるわけですが、同時に、ご当地では 21 世紀最初の万博であります「愛・地球博」が開催されているわけでございます。この開催地であります愛知県及び名古屋市と共催し、このような立派な会場で盛大に開催できますことを、大変嬉しく存じております。

2 日間にわたる男女共同参画フォーラムにおきまして、幅広い視点から活発な議論がかわされ、大きな成果が得られることを、心から期待申し上げます。

最後になりましたが、このフォーラムを開催するに当たりまして多大なご尽力をいただきました愛知県、名古屋市をはじめ関係の皆様方、またご協力をいただきます講師の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、参加されました皆様方の一層のご活躍、ご健勝をお祈り申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

主催者あいさつ

愛知県知事 神田 真秋



愛知県知事の神田でございます。フォーラムの開催にあたり、主催者の一員として一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今日は、こうして会場いっぱいの皆様方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。お越しいただきましたこの建物ですが、私どもは「ウィルあいち」とふだん呼んでおりますけれども、

「愛知県女性総合センター」が正式な名称でございます。男女共同参画に向けてさまざまな活動、あるいは交流、情報の収集と発信など、いろいろな活動をする拠点であります。以前、裁判所がありました跡地を活用して、平成8年に完成した建物でございます。

おかげさまで平成8年以降、この施設は皆様方に大変活発にご利用いただいております。いろいろな会議、催しものなどに大いにご利用いただいております。まさに女性活動の拠点になっているわけでございます。本当にありがたく思っているところでございます。

男女共同参画というたいへん重要なテーマ、課題は、今、私ども行政が取り組んでいるところでございますが、正直なところ、やはり遅々たる歩みでございます。共同参画が飛躍的に大きく進んだとか前進したということは、まだまだ言えないと思っております。それは私どものライフスタイルや、生活のすみずみまで行き渡っております意識の大きな転換を必要とすることだけに、やはり、ある程度の時間がかかることも、一面やむを得ない面があると思っております。

けれども、遅々たる歩みでありますけれども、間違いなく男女共同参画社会の実現に向けて、一歩ずつ前へ進んでいることも事実でございます。このことは今日お集まりいただきました皆様方の日ごろの取り組みや活動の結果であると、本当に喜んでおりますし、感謝申し上げたいと思っております。

さて、ちょうど今、愛知県は、21世紀最初の博覧会が開催中であります。昨日、入場者が1,100万人に到達したところでございます。実は昨日、開幕して111日目でありますので、1,100万人を超えたというのは単純に一日10万人来ていただいているということがお分かりいただけると思います。

開幕した当初は、季節外れの寒さなどの影響もありまして、4、5万人とか5、6万人という日も続きました。その後、多くの皆様方に会場へお運びいただけるようになり、現在では今申し上げたとおり、平均して10万人を超える状況になっているところでございます。

ここにお越しの皆様方は足を運んでいただいた方も多いと思いますけれども、この博覧会で際立った特徴がございます。一つだけ申しあげれば、旧来の大阪万博などと比べて、圧倒的にリピーターが多いということです。1回だけではなく、何回も足を運んでいただけるお客さんが大変多い。1,100万人を数えておりますけれども、その中で何回も来ていただいた方が大変多いということでもあります。

これは何を意味するかと考えておりますが、やはり博覧会ですので、珍しいもの、新しいものをお見せするという部分もないわけではございません。珍しいものならば1回見ればいいということになるわけですが、従来のそういう博覧会とは違って、博覧会の中で様々な経験をしていただいたり、楽しんでいただいたり、時には学んでいただいたり、交流を持っていただくというのが、今の博覧会の姿であろうと思っております。

その中で、間違いなく主役は女性だということでございまして、海外の出展されたパビリオンのスタッフの皆さんと、国際交流的なコミュニケーションを積極的に働きかけていただいているのも女性の皆さんでありま

すし、ごみ問題をはじめ環境問題に取り組んで、いろいろと中で活躍していただいたり、あるいはそういうことを直接体験していただいたりしている主役も女性の方であります。

また、多くの子どもたちと一緒に、中で賑わいを作っていたいただいているのも女性のスタッフの方、あるいはボランティアの方でございまして、博覧会はまさに男女共同参画の一つの形が、あの長久手会場、瀬戸会場の中で展開されていると私は思っております。

その意味で、先ほど申し上げましたとおり遅々たる歩みでございますけれども、この社会の中で、間違いなく男女共同参画の思想が形になりつつあることも事実でございますので、これからが大切だろうと思っております。

私ども行政の仕事は、そうした大きなトレンド、潮流というものを、あと戻りすることなくしっかりと応援申し上げたり、サポートしたり、アシストすることであろうと思っておりますので、今後とも県が定めました基本計画などに基づいて頑張っていきたいと思っております。お集まりをいただきました皆様方には、どうか引き続きこうした趣旨にご理解をいただき、いろいろとご協力やご支援をいただきたいと存じます。

このたびのフォーラムが皆様方のご協力のもとで大成功を収め、これからの男女共同参画社会実現に向けて一歩も二歩も前進できるように心から願い、簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

主催者あいさつ

名古屋市 市長 松原 武久



皆さん、こんにちは。名古屋市長の松原でございます。「男女共同参画フォーラム in あいち」をこのように盛大に開催できましたことを心からお慶びを申しあげます。また、この会の設営に当たりまして、大変ご尽力を賜りました関係の皆様方に、心から厚くお礼を申しあげます。ありがとうございました。

男女共同参画については、私どもも「男女平等参画推進なごや条例」というのを平成14年4月に策定、施行をしているところでございまして、その条例に従って基本計画等々を作って、今頑張っているところでございます。そういう中で、男女の固定的な役割分担意識の変革、あるいは市民生活のあらゆる分野への男女の参画を進めているところでございます。

そこで、私は二つ問題があって、今日申し上げたいと思っておりますが、一つは、名古屋市は行政体でございますから、いろいろな行政計画を作ったり実施したりするための審議会、あるいは検討委員会というものがございまして、そこに女性の参画率を何パーセントまで上げるという数値目標を我々は持っております。

数値目標を掲げるに当たって、大変議論がありましたけれども、掲げたことを私はよかったと思っております。数値目標に照らして、いま目標にどのぐらいまで達しているかといったことを絶えず検討する、検証することができるというのはいいと思っております。

ところが、決めてくる時に委員の割り振りで何とかの団体から何名、このような団体から何名という内規がございまして、その団体そのものが男性中心で役員構成ができておりますと、どういう形で選んできて男性が多くなってしまふということがございます。そういった意味で、私どもは会を組織する時に、どういう形で女性の皆さんに参画していただけるか、組織構成の仕方の面から見直すといったことをやっております。

例えば具体的に申しますと、介護保険の認定審査会がございまして、これはお医者さんが多くおられますから、非常に多くの方々をお選びいただく時に、どうしても男性が多くなる。そういう時にどういう形にしたら、本来の女性の視点を審議会に生かせるかといった観点から私どもは見直しをして、その結果、大幅に女性の審議会委員の構成比が高まったということがございます。そうしたことをまず考えなければならないと思います。

二つ目に大事なものは、今日もテーマになっておりますが、子育てにおける男性の参加。私自身、非常に内心忸怩（じくじ）たるものがあって、ほとんど何もやらずにきて、子どもが勝手に育ってしまったという感じがあるわけですが、子育てにおける男性の参加は非常に大事だと思っております。

私は中学校の教師を長くやっておりましたが、そういう中で進路決定、あるいは子どもの生活態度、学習態度、その他全体を含めて話し合う時にお母さんだけお出でになる。それで三者面談をやってみても、なかなかうまくいかない場合がある。やはり、そこに男性が来ていただけるということが非常に大事だと思っております。

学校だけでその問題は解決できない。お父さんも参加するようにしてくれと子どもに向かって言っても、子どものほうは「お父さん、明日三者面談があるから来てくれるか」と言うと、うまくいかない。これは企業社会も含めて全部が、子どもの教育の問題で、例えば進路決定に当たる時などは男性も参加できるような仕組みを作っていく。あるいはそういう素地を作っていく、雰囲気を作っていくことがとても大事だろうと思っております。今日のフォーラムの中で、こういったことが掘り下げて議論できれば、大変ありがたいなと私は思っている次第でございます。

この会が実のあるものになることを期待いたしまして、ごあいさついたします。ありがとうございました。